

令和8年度 軽乗用自動車の購入

仕 様 書

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

## 1 購入車種及び数量

乗用自動車

- ① 種類 軽自動車（ハイブリッド車） 無鉛レギュラーガソリン
- ② 数量 1台
- ③ 排気量 660cc 以下
- ④ 寸法 全長 3,400mm 以下 室内長 2,060mm 以上  
全幅 1,480mm 以下 室内幅 1,330mm 以上  
全高 2,000mm 以下 室内高 1,260mm 以上
- ⑤ 駆動方式 2WD
- ⑥ トランスミッション AT、CVT、電気式無段変速等AT限定免許所持者が運転可能であるもの
- ⑦ 乗車定員 4名

## 2 国が受け入れる自動車の基準

- (1) 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和8（2026）年2月）の判断基準に適合することとし、次の要件を満たすこととする。

ア、ハイブリッド自動車の場合は、下表1及び下表2に示された基準を満たし、かつ、表3に示された算定式により算定された燃費基準値を下回らないこと。

イ、エアコンディショナーの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は150以下であること。

表1 ガソリン自動車に係る排出ガス基準

区分	一酸化炭素	非メタン炭化水素	窒素酸化物
乗用車（JC08モード）	1.15g/km 以下	0.013g/km 以下	0.013g/km 以下
乗用車（WLTCモード）	1.15g/km 以下	0.05g/km 以下	0.025g/km 以下

表2 ガソリン乗用車に係る JC08 モード又は WLTC モード燃費基準

区分	燃費基準値
	ガソリン
車両重量が 741kg 未満	24.6km/L 以上
車両重量が 741kg 以上 856kg 未満	24.5km/L 以上
車両重量が 856kg 以上 971kg 未満	23.7km/L 以上
車両重量が 971kg 以上 1,081kg 未満	23.4km/L 以上

表3 乗用車に係る燃費基準値（WLTCモード燃費値）の算定方法は、次式による。なお、次式において係数 $\alpha$ 及び $\beta$ を乗ずる前に小数点以下第1位未満を四捨五入すること。

$$FE = (-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times \alpha \times \beta \quad (M < 2,759\text{kg})$$

FE：燃費基準値(km/L)（小数点以下第1位未満を四捨五入）

M：車両重量(kg)

$\alpha$ ：燃費基準達成率であって0.8

$\beta$ ：燃料がガソリンの場合は1.0

- (2) 納入車両は初回登録かつ参加申請時点において最新式の年式であること。  
また、納入時に納入車両をなるべく自走させないこと。

## 3 納入場所

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所環境調整課  
長崎県諫早市高来町金崎字浜ノ道149-6

#### 4 納入期限

令和8年7月17日（金）

#### 5 購入時の付属品等

標準仕様として次の付属品が含まれない場合は、追加装備すること。

- ① 衝突回避支援システム
- ② エアークンディショナー
- ③ LED ヘッドランプ
- ④ 熱線リアウィンドウ
- ⑤ リモコン式集中ドアロック
- ⑥ 電動格納式リモコンドアミラー
- ⑦ サンバイザー（運転席・助手席）
- ⑧ SRS エアバックシステム（運転席・助手席）
- ⑨ ABS（アンチロックブレーキシステム）
- ⑩ サイドバイザー
- ⑪ フロアマット
- ⑫ ラゲッジマット
- ⑬ カーナビゲーション・ビルトイン型（バックモニター付き）※
- ⑭ ドライブレコーダー（前後タイプ）
- ⑮ スペアタイヤ1本（交換用具含む）又はパンク修理キット（ジャッキ等工具含む）
- ⑯ 三角表示板（専用ケース入り）

※ AM/FM ラジオ受信機能を有し、TV視聴機能を有しない又は視聴できない状態のもの。

#### 6 ボディー色

シルバー系（無い場合はホワイト又はグレー系）

#### 7 その他

- (1) 新車登録に必要な納入車両の自動車損害賠償責任保険料（36ヶ月分）、自動車重量税及びリサイクル料金については別途発注者の負担とするので、受注者は納車後、売買契約書（以下「契約書」という。）第13条第1項に基づく検査に合格したのち、契約書第18条第1項の代金とは別に請求すること。この場合、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル料金の請求書は別葉とすること。

なお、新規登録手続の一切は受注者が行い、それに掛かる費用は見積金額に含めること。

- (2) 購入物品に関して、部品の供給、アフターサービス等を迅速に行えるサービス拠点多くあること。
- (3) 自動車の納入は、発注者へスケジュール表を提出し承認を得ること。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者において協議するものとする。

## 8 環境への配慮

### (1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、本件の履行に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）

イ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）

ウ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）

### (2) 環境配慮に関する特記事項

受注者は、本件の履行に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。